

## 卒業に係る認定基準

### 建築・生活デザイン学科

#### 1 卒業見込証明書発行要件

卒業見込証明書は、次の要件を満たすことにより発行可能となります。

##### ① 2年次前学期

1年次終了時に、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 1年以上の修業年数を有すること。
- (2) 総合教育科目から6単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目から16単位以上を修得していること。
- (4) (2)及び(3)の修得単位を含めて、合計26単位以上を修得していること。

##### ② 2年次後学期

2年次前学期終了時に、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 一年半以上の修業年数を有すること。
- (2) 全学共通教育科目の「自主創造の基礎1」2単位を修得していること。
- (3) 総合教育科目のうち、言語教育部門からの2単位を合わせて8単位以上を修得していること。
- (4) 専門教育科目について、次の要件を満たしていること。
  - ア 「入門ゼミナール」1単位、「総合ゼミナール」1単位を修得していること。
  - イ 「建築・生活デザインの基礎」2単位及び分野別専門教育部門A・Bのいずれか1分野のうちから6単位以上を修得していること。
  - ウ ア及びイの修得単位を含めて、24単位以上を修得していること。
- (5) (2)及び(3)の修得単位を含めて、合計44単位以上を修得していること。

##### ③ その他

①及び②の修得単位には、サマーセッション（夏季集中授業）及びスプリングセッション（春季集中授業）における修得単位を含むものとする。

#### 2 卒業要件

次の各科目区分の履修要件を満たし、総計62単位以上を修得することにより卒業が可能となります。

##### ① 全学共通教育科目

3科目6単位全て修得していなければならない。

##### ② 総合教育科目

- (1) 必修科目は全て修得しなければならない。
- (2) 言語教育部門のうち、日本語分野から1単位以上、外国語分野から2単位以上修得

しなければならない。

(3) 総合教育科目から総計で8単位以上修得しなければならない。

### ③ 専門教育科目

(1) 必修科目は全て修得しなければならない。

(2) 分野別専門教育部門A・Bのうち、いずれか1分野から10単位以上を修得しなければならない。

(3) 共通専門教育部門及び分野別専門教育部門A・Bのうちから、14単位以上を修得しなければならない。

(4) 専門教育科目から総計で32単位以上修得しなければならない。

ただし、許可を受けて他学科に開設された専門教育科目を履修して修得した単位については、6単位を超えない範囲で、専門教育科目選択科目の履修により修得したものとみなす。

### ④ 補充教育科目

高等学校までに学ぶ数学の内容の修得が不十分だと感じている人、修得したはずだが内容を忘れて自信がない人等は、補充教育科目の履修を推奨します。ただし、補充教育科目は卒業に必要な総単位数62単位に算入することはできません。

## ものづくり・サイエンス総合学科

### 1 卒業見込証明書発行要件

卒業見込証明書は、次の要件を満たすことにより発行可能となります。

#### ① 2年次前学期

1年次終了時に、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 1年以上の修業年数を有すること。
- (2) 総合教育科目から4単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目から16単位以上を修得していること。
- (4) (2)及び(3)の修得単位を含めて、合計26単位以上を修得していること。

#### ② 2年次後学期

2年次前学期終了時に、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 一年半以上の修業年数を有すること。
- (2) 全学共通教育科目「自主創造の基礎1」2単位を修得していること。
- (3) 総合教育科目から8単位以上を修得していること。
- (4) 専門教育科目について、次の要件を満たしていること。
  - ア 「入門ゼミナール」1単位及び「発展ゼミナール」1単位を修得していること。
  - イ 分野別専門教育部門A・B・C・D・E・F・Gのいずれか1分野のうちから12単位以上を修得していること。
  - ウ ア及びイの修得単位を含めて、24単位以上を修得していること。
- (5) (2)、(3)及び(4)の修得単位を含めて、合計44単位以上を修得していること。

#### ③ その他

①及び②の修得単位には、サマーセッション（夏季集中授業）及びスプリングセッション（春季集中授業）における修得単位を含むものとする。

### 2 卒業要件

次の各科目区分の履修要件を満たし、総計62単位以上を修得することにより卒業が可能となります。

#### ① 全学共通教育科目

3科目6単位全て修得しなければならない。

#### ② 総合教育科目

- (1) 「日本語表現法Ⅰ」及び「日本語表現法Ⅱ」のうちから1単位以上、「基礎英語A」、「基礎英語B」、「中級英語A」、「中級英語B」、「実用英語Ⅰ」及び「実用英語Ⅱ」のうちから2単位以上修得しなければならない。

(2) 総合教育科目から総計で8単位以上修得しなければならない。

**③ 専門教育科目**

(1) 必修科目は全て修得しなければならない。

(2) 分野別専門教育部門A・B・C・D・E・F・Gのうち、いずれか1分野から合計16単位以上を修得しなければならない。

(3) 専門教育科目から総計で32単位以上修得しなければならない。

ただし、許可を受けて他学科に開設された専門教育科目を履修して修得した単位については、6単位を超えない範囲で、専門教育科目選択科目の履修により修得したものとみなす。

**④ 補充教育科目**

高等学校までに学ぶ数学の内容の修得が不十分だと感じている人、修得したはずだが内容を忘れて自信がない人等は、補充教育科目の履修を推奨します。ただし、補充教育科目は卒業に必要な総単位数62単位に算入することはできません。